

【所属名：市民部福祉事務所】

【会議名：糸魚川市福祉有償運送運営協議会】

会 議 録

作成日 令和5年3月29日

日	令和5年3月23日	時間	13:30 ～ 14:30	場所	市役所2階 203会議室
議 題 等	<p>【議 題】</p> <p>(1) 会長並びに副会長の選出について</p> <p>(2) 小委員会委員の選出について</p> <p>(3) 小委員会委員長の選出について</p> <p>(4) 福祉有償運送の運営状況について</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・自家用有償旅客運送制度の見直しと飲酒運転根絶取組強化について・令和5年度の協議会について				
出 席 者 等	<p>【出席者】 8人</p> <p>佐久間 敏之 委員 北村 雄一 委員 田原 秀夫 委員 塚田 二郎 委員 岡崎 忠雄 委員 山本 和彦 委員 田村 政則 委員 小林 正広 委員</p> <p>【欠席者】 2人</p> <p>猪又 直登 委員 小山 美鈴 委員</p> <p>【事務局】 3人</p> <p>福祉事務所 磯貝 所長 塚田 次長 高橋 主事</p> <p>【傍聴者】 0人</p>				

会議要旨

(開 会	13:30)
1 議 題	
(1) 会長及び副会長の選出について	
事 務 局	糸魚川市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により委員の互選によるとなっているが、いかがか。
	もし、異議なければ事務局より提案させていただきたい。
委 員	異議なし。
事 務 局	会長を田原秀夫委員、副会長を塚田二郎委員にお願いしたい。
委 員	異議なし。
事 務 局	それでは、会長を田原秀夫委員、副会長を塚田二郎委員に決定する。
	(以降、進行：会長)
(2) 小委員会委員の選出について	
会 長	議題(2)について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	要綱第8条の規定に基づき、資料No.1小委員会名簿(案)のとおり委員をお願いします。

たく、提案するので、協議いただきたい。

会 長 事務局案が示されたが、いかがか。

委 員 異議なし。

会 長 議題（２）については事務局案のとおり決定する。

（３）小委員会委員長の選出について

会 長 議題（３）について事務局の説明をお願いする。

事 務 局 要綱第８条第４項に基づき、会長より小委員会委員長を指名いただきたい。

会 長 では、小委員会委員長に塚田二郎委員を指名する。これに関して質問等ないか。

委 員 質問等なし。

会 長 議題（３）について、小委員会委員長は、塚田二郎委員に決定する。

（４）福祉有償運送の運営状況について

会 長 議題（４）について事務局の説明をお願いする。

事 務 局 資料 No. 2－1 の糸魚川市福祉有償運送対象者の取り扱いをご覧ください。具体的な対象者は「福祉有償運送対象者の取扱い」に記載のとおりガイドラインに沿って判断している。

市内に居住する方の中で、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方を対象としている。

要介護及び要支援認定を受けた方のなかで介護認定をするにあたって調査員が作成する調査票、また、かかりつけ医の主治医意見書の中に障害高齢者の日常生活自立度の区分があるので、その部分で単独でタクシー等に乘れない状態かどうかを判断している。従って、要支援の方であっても、単独でタクシーに乗れるのであれば福祉有償運送を利用できないことになる。そのほか身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者も利用できる。

また、これらに該当しない方は資料の「基本チェックリスト様式例及び事業対象者に該当する基準」に沿い、総合事業の「基本チェックリスト」をもって確認している。設問１「バスや電車で一人で外出していますか」で「はい」に該当せず、問６・７・８の運動面、または問１８・１９・２０の認知面でそれぞれ基準に該当する場合、対象者としている。

次に資料 No. 2－2 をご覧ください。令和３年度新規申請会員は男性 29 名、女性 46 名、合計 75 名となっている。なお、制約別については資料記載のとおりである。新規認可会員は男性 28 名、女性 44 名、合計 72 名となっており、認可率は 96.0%となっている。

資料 No. 3 には直近 3 年間の運送実績がまとめてある。令和 3 度末では自動車数が 40 台、旅客数は 402 人となっている。輸送実績は走行キロ数が 67,328km、運送回数が 11,437 件、運送収入が 8,233 千円と、ほぼ前年同様の実績となっている。事故件数については令和 2 年度 1 件、令和 1、3 年度ともに事故 0 を達成しており、安全運転に対する取り組みが結果に現れている。運送する旅客の範囲及び該当別内訳については、

令和3年度旅客対象者数の合計は402名となっている。

会 長 これに関して、補足説明等はあるか。

委 員 コロナにより、利用者数は10%ほど減っているが、令和3年度は、無事故でコロナにもならず活動できたことを嬉しく思う。

会 長 それでは、資料No.2-2の審査判定の状況について、意見・質問等はあるか。

委 員 令和3年度の累積は、資料No.3の4の402人という認識でよいか。

事 務 局 No.2-2の3の年度末利用会員数の合計が当該年度の累積にあたる。

委 員 令和2年から3年で72人増えているが、全体でみると減っているということは、新規の認可数よりも既存の認可数の方が多いということか。

事 務 局 はい。

会 長 登録されていても利用していない方もいるのか。

事 務 局 当該年度で会員にはなったが、コロナなどの関係で利用が0になるケースもあるかもしれない。

会 長 了解。

会 長 ほかに審査判定の状況について、意見・質問等はあるか。

委 員 意見・質問なし。

会 長 それでは、資料No.3の実績報告について、質問、意見等はあるか。

委 員 件数を人数で割ると約30回になるが、だいたいどんな頻度でどんな用途で利用しているか。

事 務 局 回数は片道で1回としているので往復だと2回になる。多いケースは通院が月1、2回程度。ほかにも買い物として利用している方もいる。

委 員 了解。

委 員 2の輸送実績で示されている1kmあたりの単価が違うと思うが、どのような根拠で数字をだしているのか。

事 務 局 少しわかりにくくなってしまっているが、運送収入を走行キロ数で割った数字を「1kmあたりの単価」としている。実際の単価は、令和元年度から3年度にかけて変化はない。

会 長 数字上、1kmあたりの単価が上がっているのは、短い距離の方が多く利用されたからという解釈でよいか。

事 務 局 よい。

会 長 ほかに意見・質問等はあるか。

委 員 実際、運行実績のある会員は何人か。

委 員 毎日のように運転してくださる方は約10人ほどである。

委 員 車両は40台あるが、1回も実績がない車両はあるか。

委 員 頻度は少ないものの年単位で見ると0はない。

委 員 利用者と運転会員を特定しているのか。

委 員 特にしていない。

委 員 令和2年度から3年度で車両数の変化がないということは、車両数=運転会員という考えに基づくと、運転会員の増減は±0ということか。

委 員 会員として車を登録したが、あまり運転に携われないというケースもあるため、運転

会員は減っていると思われる。

委員 コロナにより利用者が減っているが、現在ではコロナも落ち着いており、また利用者が増えていくのではないかと予想されるが、どう考えるか。

委員 福祉タクシー等を利用することでぐりーんバスケットを利用しなくなった方が増えている。ただ一人でもぐりーんバスケットを利用する方がいる限り、安全に頑張っているかなければならない。

会長 ほかに意見・質問等はあるか。

委員 資料 No. 3 に実際、運転に携わっている人数も入れることで、運営の困難な状況であることが可視化できるのではないか。

事務局 次回の協議会の資料に付け加える。

会長 ほかに意見・質問等はあるか。

委員 意見、質問なし。

会長 ないようなので、議題（４）の①と②について、承認してよろしいか。

委員 異議なし。

会長 承認することに決定する。以上で協議会を閉会する。

（閉会 14:20）

2 その他伝達事項（※協議会終了後）

- ・佐久間委員より自家用有償旅客運送制度の見直しと飲酒運転根絶取組強化についての説明
- ・質疑応答
- ・事務局より令和5年度の協議会について

令和5年度の協議会本会は7月下旬予定。令和5年度はぐりーんバスケットの更新年度であるため、小委員会によりぐりーんバスケット現地で運行にかかる書類や車両の確認を行い、その結果に基づいて、協議会本会を行う。また、審査を行う委員は後日、塚田委員長と協議の上、2名選出させていただく。